

1 学校教育目標
三綱領のもと、学習活動や部活動を通して、豊かな人間性や礼節を身につけ、心身共に健康でたくましい、自らの可能性に挑戦し、進路実現を図る人材を育成する。また、次世代をけん引できる優れた工業技術をもち、国際社会で活躍する産業人材を育成する。

2 本年度の重点目標
1 学力の向上 ~基礎学力向上、学習支援ソフトの活用、授業改善、~
2 工業教育の充実 ~ものづくり教育、産学官連携による人材育成~
3 人間力の向上 ~基本的な生活習慣の確立、規範意識の向上~
4 部活動の活性化 ~文武両道、競技力向上~
5 働き方改革 ~時間外在校等時間の削減、校務の整理・削減~

3 自己評価総括表						
大項目	評価項目		具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
	小項目	評価の観点				
学校経営	学校の経営方針	・重点目標の達成 ・生徒、保護者の理解度	・スクール・ミッション及び スクール・ポリシーに基づいた 教育目標、重点目標を生徒、保護者、職員で共有し、各部・各学科・各学年で積極的に取り組む。 ・職員アンケートで学校目標への理解と取組を 90%だったものを100% にする。	・年度当初より職員会議や朝会等で、本校のスクール・ミッションや ポリシーについて説明を繰り返し、その達成に向けての取組 を実践する。 ・「教育目標達成のための具体的取組の視点」を職員に明示し、各個人の年間目標に反映させる。	B	・学校評価アンケートでは、スクール・ミッションや学校経営方針が職員に周知されていると回答した職員が99.0%(R3:89.2%)で、昨年度より10%も増加した。スクール・ミッションの設定した目標も2年目となり、職員に浸透したと考える。今後も様々な機会を捉えて学校経営方針等を伝え、全職員が同じ目標の下、同じベクトルで全ての取組をさらに推し進める。 ・各部各学科の目標は各個人の目標に明示できたが、その達成評価は日が多く、Aまでの評価に何が足りなかったかを反省が必要だ。
	目標達成に向けての取組	・各部各学科の取組と目標達成度	・年度末の評価で、 B評価以上を90%以上	・ コロナ禍でも保護者会や学年保護者会等をできる限り開催し 、周知徹底する。 ・保護者会新聞「清流」やホームページを活用し、周知する。	C	なかなか治まらないコロナであるが、今年度は定期役員会をほぼ実施することができている。保護者の理解を得るためにも、保護者役員を通じて、科やクラスの連携の機会を考えていかなければならない。
	信頼される学校づくり	・保護者会との連携 ・保護者会活動の活性化	・コロナ禍ではあるが、保護者会役員会の開催年間10回以上実施し、活性化を図る。 ・様々な学校活動への保護者の協力とそのPR ・家庭訪問や 3者面談を実施することで 、生徒・保護者の理解に努める。	・月1回の工業科主任会において、各学科の取組や課題等の情報を共有することで、 学校の横のつながりを強化し、教育活動を確認する。 ・組織的な校務運営による目標達成を図るために、昨年同様、校務の整理、見直し、削減を実施する。	A	・毎月1回工業科主任会を実施することで、他科との連携や工業科の魅力発信へつなげ、各学科の取組、活動を共有することができた。学校としての課題を把握し、横のつながりを強化した。2学期中に面談による年度末反省を実施し、再改善策を職員へ周知し、年度内に活動開始し、次年度にはすぐ活動できる準備を行う。 ・1学期に各分掌部で校務担当票を作成し、業務の見える化を図った。主任主事との面談を行い、業務の平準化を行い業務改善を行った。
	働き方改革	・業務の効率化 ・超過勤務時間の削減 ・年休等の取得の推進	・ 閉庁日の設定と周知 ・業務の見直しを定期的に行う。 ・超過勤務時間を正確に把握し、面談を実施する。 ・部活動の練習計画の提出と休部日の設定 ・教職員の働くことへの意識改革	・保護者役員の各学科・学年・各委員会の連絡網を作成し、コロナ禍でも学校と保護者の連携を強化する。 ・年間の行事予定を配付すると共に、学校のホームページや インスタグラム等 を利用して各学科の紹介や日頃の活動の紹介をする。 ・熊工安心メールを利用した保護者への情報発信。	C	・毎月定例役員会を実施し、前月の反省と次月の取組の確認と報告を役員会で行った。保護者と職員の先生方とのコミュニケーションはとれて良かった。今年度もコロナの影響もあり、保護者会としてできる範囲での活動となり、協力できる機会も少なかった。 ・学校のホームページやインスタグラムに新しい学校活動の情報を掲載し、各学科の活動が速やかにわかるようになった。 ・コロナ禍で家庭訪問も難しく、学校での三者面談が多くなり、保護者には負担をかけているのが現状である。コロナ感染等に伴う休校や自宅待機の連絡も安心メールを活用し、保護者に対して迅速に行えた。 ・「信頼される学校づくり」という小項目を目標としていたが、悲しい生徒事案が発生し、学校の対応に疑問の声も多くあったことは、真摯に受け止め今後努力を惜しまない。
			・ 閉庁日の設定と周知 ・業務の見直しを定期的に行う。 ・超過勤務時間を正確に把握し、面談を実施する。 ・部活動の練習計画の提出と休部日の設定 ・教職員の働くことへの意識改革	・コロナ禍における授業時数の確保 ・業務においては、次年度への取組を意識した資料の整理を行い、マニュアルの作成に繋げる。 ・ 長期休業期間や考査期間等に年休の取得を促すとともに取得しやすい環境づくりに努める。 ・年間2回のストレスチェックの結果を参考に育成面談や産業医への相談につなぐ。	A	・コロナ禍ではあったが、入学式を全・定始業式の日に実施し、授業時間の確保を行った。体育大会や熊工祭等は生徒の経験値に配慮し、終日開催とし、職員の意識改革改革につながった。クラス単位の休校の措置をとったが、授業時間の確保と生徒の学習支援に心がけた。 ・危機管理マニュアルや校則見直しの生徒指導マニュアルについては、作成したが、他の業務でマニュアル化が進んでいない部署もあり、年度内には来年度を見据えて作成したい。 ・月一回の衛生委員会を実施し、学校医にも参加していただき職員の健康管理について協議した。超過勤務の職員に対しては校長面談を行い改善を促した。超過勤務時間の大半は部活動に付随するものであったり、期間的な指導によるもので、指導方法の工夫や指導体制の改善が行われ、昨年度の半数近くに半減した。また、特別休暇や年次休暇の取得にも管理職から声をかけ、とりやすい雰囲気になり、取得率も上がった。 ・ストレスチェックの結果は特に問題はなかったが、数名の教員が管理職に結果の開示を行った。育成面談し、産業医への面接等を紹介したが、必要はないとのことだった。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学力向上	計画的な学習指導の充実	・計画的な学習指導と適正な評価	・シラバスによる計画的な授業を通じた基礎学力の定着と技能の習得 ・観点別学習評価（3観点）を意識した学習活動を行うことで指導と評価の一体化の充実	・年度当初におけるシラバス作成及び生徒への周知。 ・スタディサプリを活用した基礎学力の定着。到達度テストの活用。 ・授業中の活動やレポート、作品、発表等、生徒の評価方法（観点別評価）の工夫・改善	B	1学期に県教育センターから観点別評価に関する研修を行い、評価方法を充実させた。実務者会を立ち上げ、各教科の評価のあり方を検討・共有し、円滑な評価方法を確立した。 スタディサプリを年間計画に沿って実施しているが、インフラも含めてまだ定着するに至っておらず、今後の検討事項である。到達度テストを年に2回実施した。1月実施分もあり診断結果はまだであるが、今後の生徒の指導に役立てる。説明会も有効に行っている。
	授業改革	・分かる授業、興味関心意欲を向上させる授業の実践	・授業評価「教材の工夫がされ取り組みやすい」60%以上 ・授業評価「学んだ知識等を活用した思考や表現活動」60%以上	・主体的・対話的で深い学びの実践 ・1人1台タブレットのICT機器を活用した学習の充実 ・研究授業・公開授業の更なる活性化 ・授業アンケートによる生徒の実態把握と教師の授業改善	B	アンケートによると、職員のICT利用率も昨年度より7%程度上昇しており、わかる授業の実践が行われた。生徒による授業評価アンケート（第2回）において「教材の工夫がされ取り組みやすい」の項目で「そう思う」が60.3%（第1回57.9%）と回答した。目標達成できた。「学んだ知識等を活用した思考や表現活動」の項目で「そう思う」が51.7%（第1回48.4%）と回答した。目標達成はできなかった。
	基礎学力の向上	・積極的かつ意欲的に取り組む姿勢の醸成	・各学期末における欠点保持者数を昨年度比減 ・英語、数学の基礎力強化	・定期考査、各種テストに向けた事前、事後指導の徹底 ・観点別学習評価の方法を整え、生徒の学習意欲につながる評価の徹底 ・スタディサプリを活用した自習の習慣付けと家庭学習の充実 ・英会話の学習を週2回朝の時間に実施する。 ・数学の学習に習熟度を取り入れ、一人一人に配慮した学習を展開する。	B	定期考査への生徒の意識はその重要性を認識し、高まっている。観点別学習評価も実務者会で各教科で内容を共有し評価方法を見いだしており、安定しつつある。年度末の成績の出し方は今後の検討である。スタディサプリを活用した自習の定着には、まだ検討の余地がある。 英語科を中心として、朝の英会話放送を実施したが、取組状況に温度差があった。数学科では習熟度を取り入れており、生徒に手厚い指導が行われており、生徒の理解度は上昇している。
キャリア教育（進路指導）	学校紹介就職指導の充実	・学校紹介就職希望者の進路実現に向けた学年・科・地域社会との連携	・企業就職については、1次応募での90%以上の合格、内定率100%の年内達成、県内就職率50%を目指す。	・生徒と保護者へ適切な進路情報の提供を行い、進路実現を全職員で支援する。企業の良さを生徒が知る機会を設ける。フライト企業ハンドブックなどの優良企業情報の資料や企業との交流会の機会等で得た情報等を活用する。 ・ものづくり教育とキャリア教育の推進によって活力ある技術者を育成し早期離職の防止に繋げる。 ・指定感染症の社会的影響に素早く対応する。	B	就職状況は、1月現在で内定200人/希望200人（100%）である。一次応募の内定率は97.5%〔194人/199人〕であった。一次内定者のうち、県内の率は33.1%〔66人/199人〕であった。県内企業の一次内定率は、98.5%〔66人/67人〕であった。就職試験の不調理由は様々で高倍率への挑戦、学力や面接、SPIにおける力不足も指摘された。WEB見学会やWEB試験では、通信障害も起こり、担当職員で対応した。次年度もWEB環境を早めに整え、試験に臨みたい。
	公務員就職指導の充実	・公務員就職希望者の進路実現に向けた学年・科・官庁との連携	・公務員就職については、希望者の90%以上の最終合格を目指す。	・個別面談や外部講師招聘講座を活用して進路意識の啓発を行う。 ・積極的、建設的な出願計画をさせることで、生徒の意欲を引き出す。 ・技術職への応募を軸とした併願による多角的な挑戦を目指す。 ・出願に際しては期日遅れ等のミスがないように指導を行う。国家一般のインターネット出願説明会の実施、手続きの最終画面の提出、受験番号の提出を徹底するなどの出願に関する支援を充実させる。	B	外部機関と連携した講義を20時間以上実施するとともに、業務説明会を複数回実施し、生徒の学習に向かう姿勢を高めることができた。 1月12日現在、最終合格率は希望者総数41人に対し35（結果待ち2名は除く）名で、合格率は約85%である。熊本県3名、県内市町村11名、熊本県警察2名、国家一般職24名等、多くの生徒が最終合格にたどり着いた。科を超えた指導による機械職での合格や高評価（福岡市1位）の合格もあった。 Googleclassroomによる定期的な情報提供を行ったが、積極的に活用した生徒とそうでない生徒によって活動状況に差が生じた。 1次試験は合格したものの、2次試験の面接カード等の記述内容が甘い生徒が複数見られた。学業のみならず、学校行事や部活動、地域での活動など、生徒の積極的な取組を促す必要がある。 消防希望者3名全員が1次試験で不合格であった。特に1名は7月末から公務員希望として活動したため、勉強不足で受験した。Googleclassroomの公務員クラスに学年団にも参加してもらい、生徒の情報収集・活用を促したい。 2年生公務員希望者に熊本県の面接カードを配布し、冬期休業中の課題とした。生徒に自己分析を促すとともに、生徒の現状を踏まえた指導に生かしたい。
	進学指導の充実	・進学希望者の進路実現に向けた学年・科、上級学校との連携	・進学について、国公立大学に10名以上、国公立大学及び高専編入希望者の70%以上の合格を目指す。	・工業高校から進学するメリットを生かせるよう計画的な受験を指導する。 ・進学意識を高め、国際的な舞台で活躍できる人材育成を図る。 ・課外授業や学習会への参加を促す。 ・スタディサプリを活用し、生徒各自に必要な知識を身につけられるようマネジメントすることで国公立大学合格や高専編入等を目指す。工業高校の教員の輩出も視野に入れる。 ・各科との連携を強化し小論文指導や専門教科指導の充実を図り、国公立大学の理系学科の合格者を増やす。	A	国公立大学進学希望者は昨年と同じく21名であり、合格者数は目標である10名以上を達成し、現在11/17である（昨年最終7/21）。 総合型選抜は5/10で、大分大学3名・高知大学1名・熊本県立大学1名であった（昨年4/9）。学校推薦型選抜【推薦Ⅰ】は6/10で、長崎大学2名・佐賀大学1名・愛媛大学1名・熊本県立大学1名・北九州市立大学1名であった（昨年1/13）。学校推薦型選抜【推薦Ⅱ】は熊本大学を4名受験予定である（昨年2/5）。 高専編入希望者は昨年から1名減の6名であり、合格者は目標の80%以上を超えて83%となり、今年度は5/6で熊本高専2名・広島商船高専3名であった（昨年3/7）。 専門高校推薦で有利に受験できる大学を個別面談などで案内しているが、まだまだ多くの生徒が九州内の大学だけを考えるため受験先が限定されている。高知大学や愛媛大学などの九州以外の大学での合格者が出た。来年度からも九州外も含めた受験の情報提供を、進学指導主導で実施していく。 課外を朝・夕①・夕②・土曜と実施しており、数学・英語を基礎基本から共通テストレベルまで指導しているが、自学不足などから学力が定着していない。そのため、大学入試の総合型選抜や学校推薦型選抜における口頭試問や学科試験などに繋がりがきれていない。来年度から朝課外の実施ができないので、一人一台端末を活用したスタディサプリへの取り組み状況への指導も重要だと感じている。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
生徒指導	基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成	・出席率向上	<p>昨年度比</p> <ul style="list-style-type: none"> 遅刻30%減 (10分指導の半減) 欠席30%減 皆勤、精勤者計85%達成 	<ul style="list-style-type: none"> 朝の登校指導での挨拶、声かけ 担任及び科との連携強化 生徒の実態(長欠者等)の実態把握 教育相談部との連携及び情報共有 	B	<ul style="list-style-type: none"> 若干名ではあるが1年生において、部活動の不適應や目的意識の低下、コロナ禍の影響などにより長期欠席者が増加している。 長欠者に対しては、担任及び科、教育支援部が連携を取り合い、チームとして対応するよう呼びかけている。 具体的には、欠席1日目担任対応、欠席3日目家庭訪問、欠席7日以上科主任、学年主任面談をお願いしている。
		・身なり(服装頭髪)の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 服装違反数(登校指導)昨年度比30%減 	<ul style="list-style-type: none"> 身なりに対する意識の高揚(集会) 登下校指導での服装指導 検査時の指導の徹底と充実 担任、科との連携指導 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、頭服検査の回数を学期2回へと減らし、生徒への規範意識の高揚を促したが、違反者の減少にはつながっていない。違反者の多くが髪長さ、眉での指導が殆どで、各学期始めの検査時の数が多く、違反者が固定化されている点が今後の課題である。
		・交通規則遵守	<ul style="list-style-type: none"> 事故、違反件数昨年度比50%減 	<ul style="list-style-type: none"> 交通教育の充実 学校付近危険箇所並びに苦情箇所の現地交通指導 定期的な登下校指導の実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> 死亡事故につながるような大きな事故は無いものの、小さな接触事故等は昨年並みにあった。危険箇所や苦情の多いなど定期的な街頭指導を実施し啓発活動を行っているが、マナーに対する苦情が悪かった。命に関わることで、継続的に交通指導を実施していく。
		・規範意識高揚	<ul style="list-style-type: none"> 特別な指導件数昨年度比50%減 情報モラルの育成と徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 科、学年、クラス、部活動等を通して、愛校心を育み、主体性を持ち発揮できる人材の育成に取り組む。 熊工生としての誇りを身に付ける。 生徒指導部報の毎月発行(モラルの徹底等) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 特別な指導の件数は、昨年度より若干増加した。1学期に指導時期が多く、年度の後半は指導件数が大幅に減少した。 校内外での携帯電話使用の違反者が増加傾向にある。規範意識の低下が見られる生徒もいるため、今後一層のきめ細かな指導が要求される。今後、SNSに関するトラブル等が心配されるため、情報モラル教育についても強化していきたい。
	・防犯意識高揚	<ul style="list-style-type: none"> 盗難被害件数50%減 二重ロック施錠率90%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 貴重品袋活用の徹底。 学校行事等の校内巡視、警備強化 毎月26日を二重ロックの日と定め、交通委員と連携し点検の実施と報告 	B	<ul style="list-style-type: none"> 自転車などの盗難は起こらなかったが、自転車へのいたづら行為(サドル切り裂き・ベル破壊)が数件報告があった。巡回などを行い対処した。盗難等についても貴重品、施錠の管理を徹底をお願いしている。 2重ロックは高い施錠率で生徒の意識も高まっている。しかし、校外駐輪場での無施錠の報告が多く上がってきている。 	
	生徒会活動の充実	・自発的な生徒会執行部の活動	<ul style="list-style-type: none"> 現状を明確に把握し、問題、課題を整理するとともに、改善するための提案・企画・運営ができる生徒の育成を目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回各種委員会を開催並びに生徒部との連絡を密に取り、現状、課題を把握する。 週一回生徒会総務会を行い、立案、運営計画を立てる。 生徒会の生徒には新聞、ニュース等を見るよう指導する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各種委員会の開催については、行事ごとに行い関係委員会を開催した。目標の月一回開催は出来なかったが、来年度は委員会活動の活性化を目標に、学期に二回実施を目標にする。クラスマッチでは各学年の体育委員が運営を担当し活躍した。引き続き来年度も各委員会の活躍の場を作っていきたい。 生徒総務会は計画通り実施し、生徒たちは自主的に企画・運営ができるようになった。
人権教育の推進	人権教育推進体制の確立	・人権教育推進委員会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 6回以上の推進委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各LHR、職員研修、講演会についての事前検討、協議 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症等のため、中止になった研修会等があったが、目標回数は達成できた。
		・LHRの充実	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間性の定着及び社会人に相応しい人権感覚の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 「部落差別問題」にかかる学習、「自他を大切にすることの心育のためのアサーション」研修、「身近な人権課題」についての学習、「言わない・書かない・提出しない」の徹底 	B	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までの学習の内容、目的等を再検討し、授業指導案、資料等を学年部と相談しながら、人権教育推進委員会の場でその善し悪しや改善策等について議論し、授業展開することができた。LHR授業が同一時間に実施できなかったり、各担任の習熟度が不均一である場合も考えられ、どこまで自分の言葉で、生徒に差別的な不条理さを伝えることができるか、それをサポートできるかが課題である。 「言わない・書かない・提出しない」の徹底はLHR及び受験報告書の確認もできた。
	・人権教育指導の共通意識	<ul style="list-style-type: none"> 全職員による人権教育研修及び指導 	<ul style="list-style-type: none"> 相手を思いやり、不適切な「ことば」遣い、「行動」を常に意識し、全職員があるゆる教育活動の中で指導 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各教科やLHRを含めて様々な教育活動で指導した。 	
	研修の実施	・校内、校外研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 3回以上の校内研修会等による教職員の人権感覚及び指導力の向上 全教職員の積極的な校外研修への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招聘しての専門的かつ効果的な参加型セミナー等の実施による校内研修を準備 20項目以上の校外研修の選抜肢を紹介し、参加を呼びかける。 校外研修の書面による復講及び報告 	B	<ul style="list-style-type: none"> 当初の計画通り、職員研修等を部落差別問題解決やLHR授業関連の内容に厳選し、専門的外部講師による参加体験型ワークショップ形式で実践できた。生徒・教職員の興味・関心を高めて実践できたため、概ね生徒・職員には好評で効果的に人権感覚や指導力の向上を図ることができた。
	命を大切にすることを育む指導	・自他の生命を尊重する心の育成	<ul style="list-style-type: none"> 全職員によるあらゆる教育活動での多角的なアプローチ 	<ul style="list-style-type: none"> 各教科での授業内容との関連付け LHR、学年集会、全校集会等での実施 進路教育、人権教育、安全教育等との関連付け 教育相談、特別支援、生徒指導、学科、学年、クラス等との連携 外部講師による講演の実施 	C	<ul style="list-style-type: none"> 各学科・教科・学年を中心に、授業や各行事及び、各集会での機会ある毎に適宜実践していただいた。 LHR年間計画及び職員研修等を部落差別問題解決やLHR授業関連の内容に厳選し、専門的外部講師による参加体験型ワークショップ形式で実践できた。生徒・教職員の興味・関心を高めて実践できたため、概ね生徒・職員には好評で効果的に人権感覚や指導力の向上を図ることができた。 生徒の生命を守ることができなかったことは残念で大きな課題が残った。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
特別支援教育	多様な生徒への組織的な支援体制の構築	・特別支援教育の理解促進	・職員の特支援教育指導力の向上	・校外研修の案内、取組事例の紹介 ・生徒理解のための職員研修の実施 ・特別支援検討委員会による「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の定期的な見直し。 ・S C、SSW、巡回相談や特別支援スーパーコーディネーター等と連携し、指導力の向上と支援に生かす。	B	・朝会等で校外研修の案内、取組事例の紹介し、校外研修も教育支援部や担任を中心に参加した。 ・生徒理解のための職員研修を8月末に実施した。 ・「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の定期的な見直しは十分できていない。 ・S C、巡回相談や特別支援スーパーコーディネーターにケース会議に参加して頂き、指導力の向上と支援に生かすことができた。
		・支援策の情報共有と職員への周知	・支援が必要な生徒の情報収集及び共有 ・支援が必要な生徒の支援策の共有	・中学校訪問記録、新入生アンケート、 <u>2</u> 検査、心のケアの調査等から情報収集 ・担任による「フェイスシート」、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成 ・授業担当者会、ケース会議の実施による生徒に関する情報及び支援策の共有 ・「フェイスシート」や「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の職員への周知(情報の管理に注意し、データによる周知)	B	・中学校訪問記録、新入生アンケート、 <u>2</u> 検査、心のケアの調査等から収集した情報を担任や学年と共有することができた。 ・特別支援教育検討委員会を開催し、支援が必要な生徒を確認し、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、文書セキュアや生徒理解研修で情報を共有することができた。 ・個別的教育支援計画等がなくても、配慮が必要な生徒については担任が作成した「フェイスシート」を文書セキュアに保存し、教科担当者など関わる職員が適宜活用できるようにした。 ・授業担当者会、ケース会議を繰り返し実施し、チームで支援できた生徒もいた。
いじめの防止等	いじめ防止推進体制の確立	・いじめ防止対策委員会及び部会の充実	・いじめ問題に対しての組織的な取組の実施 ・迅速に対応できる職場環境の整備	・学期1回の実態調査の実施(いじめに関するアンケート) ・情報交換会からの早期発見と早期(初期)対応 ・外部講師を招いての会議の実施(学期1回)	B	・いじめ防止対策委員会を3回開催し、アンケートに基づき実態調査の報告、学校カウンセラーからの指導助言をいただき、意見交換を行った。日常的にクラス担任との連携および情報共有を密に行い、今後もいじめの早期発見と未然防止、発見した場合の早期対応に努め、いじめ件数0を目指し指導の徹底にあたっていきたい。 ・各学年から出席状況や学校生活の様子、気になる生徒などについても情報交換を行い、未然防止につなげていく。
	研修及び啓発の充実	・いじめ問題の認識、防止への意識高揚	・いじめ問題の共通理解と未然防止への取組の充実	・スクールサインの導入 ・「心のきずなを深める月間」でのいじめの啓発活動を全職員で実施 ・教育相談、スクールカウンセリングの活用	B	・スクールサインによる全ての投稿に対し、早期での対応を行うことができた。また課題がある生徒に対してもスクールカウンセリングの積極的な活用を促し、多くの生徒に面談を実施していただくことができた。 ・全職員に対しても職員研修を実施し、いじめ防止及び対策について共通理解を図った。来年度は、新年度の早い段階での研修会の実施をと考えている。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	総合型コミュニティスクールの推進	・総合型コミュニティスクールの推進	・危機管理マニュアルの更新	・学校運営協議会を開催し、委員の意見を聞くことで、より現実に即した内容にすると同時に、本校の全職員にも連携、協力を依頼する。	B	・地域の方々との避難訓練に参加し、地域の実情がわかった。より現実的な内容となるよう今後も更新していきたい。
		・災害時、災害後に適切に対応できる学校運営	・いつ災害が起こってもいよいよ、日頃から十分に備えておく。	・マイタイムラインを作成し、災害発生時にどのような行動をとるべきか準備しておく。	B	・学校でのタイムラインの作成、生徒1人1人のマイタイムラインの更なる細かい準備を行っていきたい。
	地域との連携強化	・地域貢献や地域住民との交流	・地域の現状を明確に把握し、問題、課題を整理するとともに、改善するための提案・企画・運営ができる生徒の育成を目標とする。	・地元区長等と会議を持ち、本校生の課題、問題を把握する。 ・生徒指導部や生徒会と連携を密にとる。	C	・コロナ感染症拡大もあり、地域との連携は出来ていない。来年度は学期一回を目標に地元地区長との会議を持ちたい。
工業教育	ものづくり教育	・工業教育における知識や技能・技術の習得	・分かりやすい授業との回答85%、学習への興味関心意欲が向上した生徒80% ・生徒及び職員の技術・技能の向上	・ICT機器等を活用した分かる授業の実践による学習意欲の喚起 ・熟練技能士を招いた実技研修会等による技術力の向上	A	・生徒による授業アンケート(学校全体)において、①分かりやすい授業)、②「学習への関心意欲の向上」についてそれぞれ、①93%(R3 92.5%)、②86.7%(R3 81.4%)と目標値を超えた。マスター招聘授業について、今年は、機械科、電子科が実施した。
		5S活動と2A運動の徹底	・事故や怪我の無い学習環境づくり ・ <u>1</u> 位置還元への遵守及び整理整頓、掃除ができて90%	・科集会等を通して、帰属意識の醸成と規範意識の向上を図る ・「安全」と「環境保全」を念頭においた教育の実践	A	・大きな事故が起きなかった。5S活動や整理整頓に関する授業アンケートの高評価は94.9%(R3 92%)と2.9%上昇し目標値を超えた。また、保護者アンケートにおいても93.2%と高い評価を得た。5S活動と2A運動により概ね良好な学習環境が築けた。
		・各種コンテスト・競技大会等における全国大会出場を目指した取組の推進	・ものづくりコンテスト等九州大会出場2種目 ・技能士等の資格取得者輩出	・全国大会を意識した早めの準備と年間を通じた計画的、継続的な指導 ・熟練技能士を招いた実技研修会等による指導者のスキルアップ、生徒の技術・技能の向上	A	・ものづくりコンテストにおいて、機械科、電気科、土木科が優勝し、九州大会に出場した。機械科が3位となった。マスター招聘については、上記のように、継続して取り組んだ。また、技能検定試験優秀団体として表彰されるなど優れた成果が出せた。
	資格取得	・資格検定への挑戦の推進	・更なる上級検定試験へのチャレンジ ・即戦力となる人材の育成	・産学官連携を全科で推進 ・企業、研究機関、大学、他の専門高校等との連携・協働による推進、充実 ・ものづくりによる地域貢献	A	・各科が昨年度以上にKSH、One Teamプロジェクト事業、出前授業等の取り組みが多く産学官連携が図れ、新たな教育活動ができています。
			・資格検定試験の精選 ・指導資料や指導方法などの工夫と効率的な取組 ・ジュニアマスター認定を目標とした指導	B	・資格検定試験では、上級資格に挑戦していた。今年度のジュニアマスター認定者数は大幅に減少した。要因として2年次のプロンズの申請者が少なかったことがあげられる。しかし、指導資料や方法を工夫したことで、ゴールド申請者が増えた。	

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
部活動	部活動の活性化	・ 人間性の育成	・ あいさつなどの礼儀、責任感や協調性などの態度、環境美化などに取り組む奉仕の心の育成	・ 競技成績の向上と社会で通用する人間性育成の両立 ・ さらなる挑戦を各顧問が意識し、人間性の育成を顧問間で共通理解し指導する。	B	・ 挨拶、礼儀については、これまでと変わらず概ね良好である。環境美化に対する積極的な取り組みについては、やや物足りなさを感じることもある。 ・ 各部活動内での決め事、部則等について見直しを図り、行き過ぎた指導が顧問と部員、部員同士で決してないように徹底する。4月の部活動勧誘から意識を持たせたい。
		・ 競技成績向上	・ 全国大会への個人・団体の出場数の増加	・ 『全国制覇』を共通の目標とし、各部が切磋琢磨することによる競技力の向上	A	・ 体育系ではラグビー部、駅伝部、陸上部・ソフトボール部・ソフトテニス部・卓球部が全国大会に出場した。文化系では電波部・マイコン部・放送部・華道部が全国大会に出場した。
		・ 事故防止	・ 重大事故の防止 ・ 怪我件数の減少	・ 5S活動の浸透、日常の整理整頓と道具管理の徹底 ・ 顧問や部員に対し安全面の意識づけの徹底	B	・ 「5S活動」を中心とした安全面については、学校の重点目標であり、意識した取り組みがなされている。 ・ 顧問の指導下の活動により活動中の重大事故は発生していない。
保健安全管理	保健管理	・ 心身の管理	・ 健康診断の徹底により、指導を要する生徒の把握 ・ 特別に支援の必要な生徒を把握 ・ 感染症の蔓延を防止	・ 事後措置の徹底、該当生徒への治療勧告書発行による全員実施 ・ 生徒指導部、教育支援部等との連携による内容の把握と早期対応 ・ 必要に応じたスクールカウンセラー及び専門医等との連携 ・ 教務支援システム及び健康観察表による出席停止等の状況把握 ・ 全国、県下での感染症発生状況の情報提供 ・ 疑似者を早期把握し、予防のための環境整備	B	・ 未受検者には、他学年の実施日に受検機会を設けるなどの対応ができた。 また、要配慮者については、関係職員・部署と連携を図ることができた。 ・ 出席停止者の把握については、教務部と連携をとり、確認書の提出方法等、職員と共有できた。 また、クラス単位だけでなく、部活動ごとの人数把握も行った。 ・ 新型コロナウイルス感染症に関しては、国・県の衛生管理マニュアルに沿った対応を実施するとともに、職員・生徒に対して、適宜、情報提供を行った。
		・ 安全な学校環境の確保	・ 安全点検の実施 ・ 環境衛生検査の実施	・ 各学期1回、校内安全点検の実施 ・ 学校薬剤師と連携し、諸検査の実施と事後措置を徹底	B	・ 環境衛生検査及び安全点検は、計画に沿って実施できた。なお、環境衛生検査については、概ね基準値以内であった。
		・ 危機管理	・ 事故防止及び緊急時の連絡体制を周知徹底	・ 体育的行事等での事故防止 ・ 部活動顧問等との連携(安全管理と安全教育の徹底) ・ アレルギー疾患生徒の把握とアナフィラキシー発現時の対応についての職員への周知徹底	B	・ 生徒を対象とした救命救急講習会を実施した。なお、体育的行事や活動において、大きな事故の発生はなかった。 ・ 部活動においては、担当顧問と連携を図りながら、適宜対応した。 ・ 資料を配布し、全職員への周知徹底に努めた。